

# 3 章

## 教育改革の進展と自治体教育 行政の特性(その2)

### — 改革推進要因相互の規定力の判別 —

#### 1 研究の課題：教育改革の進展に影響を及ぼす自治体教育行政の特性のうち、どの特性の規定力が大きいか

前章において、自治体レベルで取り組まれている教育改革の進展の背後にある要因は何なのか、改革の進んでいる自治体とそうでない自治体との間にどのようなちがいがいいのか、改革を推進する自治体に特有の条件は何か、という問題関心に基づいて、市町村教育長を対象とする教育改革の動向に関する全国調査のデータを用いて、教育改革の進展の度合いと自治体教育行政の特性との関係に焦点を当て、教育改革の進展に影響を及ぼす自治体教育行政の特性としてどのような特性があるのかという問いを設定し、いわば教育改革の推進要因の抽出を試みた。

本章では、影響を及ぼしているこれらの特性(改革推進要因)の中で、どの特性が相対的に重要なのかという問いの解明を試みる。これらの特性は教育改革の進展に影響を与えている要因であるが、その規定力は同じではないであろう。その規定力を識別して、各推進要因の自治体レベルの教育改革の進展にとっての相対的重要性を明らかにしようとするのである。

#### 2 分析の方法

本章は、前章で用いたものと同じデータを基に(サンプル数等に関しては、p. 36を参照)、教育改革の推進に関連することが明らかになった要因の中で、どれがもっとも重要な要因であるのかを解明する。このために、ピアソンの積率相関分析と重回帰分析を用いる<sup>1)</sup>。まず、新たに自治体教育行政の特性を表す合成変数を構成し、教育改革の進展度との相関係数を求め、改革進展度と関連性が見られる特性を抽出する。つぎに、関連性が明らかとなった

合成変数だけを用いて重回帰分析を行い、それら合成変数(要因)相互の相対的な規定力、つまり教育改革の進展に対する規定力の強さを比較検討する。

### (1) 教育改革の進展度(被説明変数)の構成

被説明変数である改革進展度の構成は2章での手続きとほとんど同じであるが、ここで再度確認しておこう。以下の操作を行い変数化した。まず、表3-1に見るような各教育委員会が取り組むことが予想される学校支援策の実施状況に関する4段階の回答それぞれについて、「すでに実施している(実施

表 3-1 教育委員会の取り組む学校支援策

	質問項目
1	学校管理規則の見直し
2	意見具申の手続きの見直し
3	特別非常勤講師採用の校長委任
4	校長裁量経費の配分
5	学校裁量予算の配分
6	独自の学力調査の実施
7	学力向上プランの作成
8	自己点検・評価の手引き書の作成
9	個別指導記録モデルの作成
10	学習障害児対応の手引き書の作成
11	個に応じた指導の手引き書の作成
12	地域人材活用予算の措置
13	独自の研究指定校制度
14	独自の副教材の作成
15	独自経費による少人数指導加配
16	独自経費によるカウンセラー配置
17	総合的学習の時間の資料の作成
18	独自経費による心の教室相談員の配置
19	学校訪問の見直し
20	人材開発的教員研修への支援
21	校長の組織マネジメント研修
22	学社連携担当職員配置
23	学習ネットワークの構築
24	情報担当指導主事配置
25	カリキュラム開発のための人材配置

することが決定している)」に1点、「検討課題となっており、実施する可能性が高い」に2点、「検討課題となっているが、実施する可能性は低い」に3点、「検討課題となっておらず、実施する可能性はほとんどない」に4点を与えて得点化し、それらの合計得点を求め改革進展度を表す変数とした。

ここで、「検討課題となっており、実施する可能性が高い」とは、まだ実施していないし、実施も決定していないが、教育委員会会議での議論は煮詰まり、あとは最終の決定が残されているという状態にある場合や、教育委員会会議において、肯定的意見が多い場合を指す。「検討課題となっているが、実施する可能性は低い」は、検討課題として提案されたばかりで、検討材料とはなっているが、その決定にはまだ時間がかかることが予想されたり、教育委員会会議で反対意見が多い場合を指している。「検討課題となっておらず、実施する可能性はほとんどない」は、文字通り当該支援策が政策課題になっていないため、実施の可能性がないことを指している。したがって、ここでいう改革進展度とは、各改革案の実施の有無という二者択一概念ではなく、広く教育委員会の教育改革への取り組みの状態まで含む概念である。

## (2) 自治体教育行政の特性(説明変数)の構成

つぎに説明変数であるが、本章で説明変数の構成に用いた質問項目は、2章のものと基本的には同じである。ただし、新しい分析を行うこともあり、

表 3-2 自治体教育行政の主要アクターの特性

1) 教育長の特性	関係者との交流
2) 教育委員会(狭義)の特性	教育委員会会議の特徴 教育委員の役割
3) 事務局の特性	①機構体制：首長部局との連絡調整委員会の有無 外部有識者会議の有無 教育委員会内部の改革検討委員会の有無 学校との連絡調整会議の有無 意見収集窓口の有無 派遣指導主事数を含む指導主事数 社会教育主事数 教育研修センター設置の有無 構造特区申請の有無 ②機能：事務局スタッフの役割
4) 首長の特性	首長像 首長の教育行政・政策過程に対するスタンス
5) 住民の特性	住民像 住民リーダーの役割
6) 教員団体の特性	教員団体の役割

いくつかの新たな質問項目も変数の構成に加えている。したがって、2章のものを使用する質問項目とは若干ちがっている。そこで、改めて、説明変数の構成について説明しておこう。

本章で用いる説明変数は、表3-2に見るような自治体教育行政の場を構成する主要アクターの特性を指標とする、自治体教育行政の特性に関する合成変数である。

合成変数の構成に当たっては、六つの変数カテゴリー別を基本に、そして、下位特性が設定されている場合は下位特性ごとに、自治体教育行政の特性に関する個別変数のうち<sup>2)</sup>、個別変数と改革進展度とのクロス集計の結果1%の

表3-3 自治体教育行政の各特性を表す合成変数の構成に使用した質問項目

項 目		項 目			
教育長の特性	交 流	都道府県教育長	首 長 像	地域の教育問題を優先課題	
		大学教授		地元のニーズ把握に積極的	
		校長会		国・県・市町村の教育情報通	
		議 員		教育政策のアイデアが豊富	
教育委員会選任の特性	会議特性 委員役割	議題への活発な議論がある	首長の政策スタンス	教育特区の申請に関心あり	
		提案には発言がない		政策アイデアを積極的に出す	
		政策提案が多い		自身の発案を委員会を通して実現	
		政策のアイデアをくれることが多い		具体的な指示をする	
事務局の特性	機 構 体 制	指導主事数	住 民 像	教育への関心が高い	
		社会教育主事数		公聴会に参加する住民が多い	
		教員研修センター設置の有無		意見を寄せる人が多い	
		教育委員会と首長部局との連絡調整委員会		住民団体が多い	
		構造特区申請の有無		住 民 リ ー ダ ー 役 割	改革アイデアを提供する
		外部有識者会議の設置			政策の意見調整
		教育委員会内部の改革検討委員会の有無			政策への住民の評価を知らせる
		意見収集窓口の有無			住民の教育ニーズを伝える
		学校との連絡調整会議の設置		教員団体の特性	政策への理解を広める
		事務局スタッフの役割			内部役割
実施上の意見提供	政策への教員の関心がわかる				
外部役割	政策の具体化に貢献		政策展開上の課題の理解		
	学校や地域のニーズ把握				
首長との調整					
学校との調整					

水準で有意な関係を示している個別変数を抽出し、主要アクターの特性別に、因子分析により単一因子とみなせるかどうかを確認しつつ、合計 11 の合成変数を構成した。変数の構成に使用した質問項目は表 3-3 の通りである<sup>3)</sup>。各合成変数について、以下に説明する。

#### (a) 教育長の特性

教育長の特性に関しては、教育長の交流に関する質問項目の回答を用い、教育長の関係者との交流の度合いに関する合成変数を構成した。「都道府県教育長」、「大学教授」、「校長会」、「議員」との交流頻度に関する回答を得点化し、その合計を分析に用いた。これは、交流の積極度を表す変数である。

#### (b) 教育委員会(狭義)の特性

教育委員会(狭義)の特性としては、まず、教育委員会会議の特徴に関する回答を用いて、会議の活発度に関する合成変数を構成した。「議題への活発な議論がある」、「提案には発言がない」、「発言がない」は、負の相関であるため、与える得点をほかの変数とは反対にした)の回答を得点化し、その合計を用いた。これは、会議が活発か否かを表す変数である。

つぎに、教育委員の活動に関する回答を基に、教育委員の役割遂行度に関する変数を設定した。「政策提案が多い」、「政策のアイデアをくれることが多い」に関する回答を得点化しその合計を用いた。これは、教育委員会が、役割遂行度が高い委員で構成されているか否かを示す変数である。

#### (c) 事務局の特性

事務局の特性は、まず、「指導主事数」、「社会教育主事数」、「教育研修センター設置の有無」、「教育委員会と首長部局との連絡調整委員会の有無」、「構造特区申請の有無」、「外部有識者会議の有無」、「教育委員会内部の改革検討委員会の有無」、「意見収集窓口の有無」、「学校との連絡調整会議の設置」に関する回答を得点化し合計して、機構体制に関する合成変数を構成した。

つぎに、事務局特性について、事務局スタッフの役割に関する質問項目への回答を基に、もう一つの合成変数を構成した。この特性については、因子分析を行った結果、二つの因子が抽出されたので、内部役割遂行度と外部役割遂行度という二つの合成変数を設定することとした。内部役割遂行度とは、「政策立案のブレーンである」、「政策実施上の意見を出してくれる」、「政策の具体化に貢献している」に共通して見られる特性を捉えている。また、外部役割遂行度とは、「学校や地域のニーズ把握に不可欠な存在である」、「首長との調整に不可欠な存在である」、「学校との調整に不可欠な存在である」に共通する特性を捉えたものである。それぞれの回答を得点化し、その合計

を用いて合成変数を構成し分析に用いた。これは、各役割遂行度の高い事務局か否かを示す変数である。

#### (d) 首長の特性

首長の特性については、まず、首長像に関する質問項目への回答を基に、首長の教育への関心の度合いを示す合成変数を構成した。「地域の教育問題を優先課題にしている」、「地元ニーズ把握に積極的である」、「国・県・市町村の教育に関して情報通である」、「教育政策のアイデアが豊富である」、「教育特区の申請に関心がある」の回答を得点化し、その合計を分析に用いた。これは、教育への関心の高い首長か否かを表す変数である。

つぎに、首長の教育政策へのスタンスに関する質問項目への回答を基に、首長の教育政策への関与の度合いに関する合成変数を構成した。「政策アイデアを積極的に出す」、「自身の発案を委員会を通して実現する」、「具体的な指示をする」の回答を得点化し、その合計を分析に用いた。これは、教育政策に積極的に関与する首長かそうでない首長かを表す変数である。

#### (e) 住民の特性

地域住民特性に関しては、まず、住民像に関する質問項目への回答を基に、地域住民の教育政策への関心の度合いに関する合成変数を設定した。「教育への関心が高い」、「公聴会に参加する住民が多い」、「意見を寄せる人が多い」、「住民団体が多い」に関する回答を得点化して合計し分析に用いた。これは、教育への関心が高い住民の多い自治体であるか否かを表す変数である。

つぎに、住民リーダーの役割に関する質問項目への回答を基に、住民リーダーの教育政策への関心度に関する合成変数を構成した。「改革アイデアを提供する」、「政策の意見調整」、「政策に関する住民の評価を知らせる」、「住民の教育ニーズを伝える」、「政策への理解と支持を広める」に関する回答を得点化して合計し分析に用いた。これは、住民リーダーの教育政策への関与度が高いか否かを表す変数である。

#### (f) 教員団体の特性

教員団体の果たしている役割に関する質問項目への回答を基にして、教員団体の政策関与度に関する変数を構成した。「教育政策への教員の評価がわかる」、「教育政策に対する教員の関心がある」、「政策展開上の課題が理解できる」に関する回答を得点化して合計し分析に用いた。これは、教育政策への関与度の高い教員団体が否かを表す変数である。

### 3 分析結果—自治体教育行政の特性と教育改革の進展—

#### (1) 改革推進要因の抽出—相関分析の結果から—

教育改革の進展度と自治体教育行政の特性との相関分析の結果は、表 3-4 に見る通りである<sup>4)</sup>。

表 3-4 改革進展度と自治体教育行政の特性との相関

特性	教育長の関係者との交流度	会議の活発度	委員としての役割遂行度	機構体制の整備度	内部役割遂行度	外部役割遂行度
ピアソンの相関係数	0.351**	0.139**	0.160**	0.458**	0.297**	0.259**
有意確率(両側)	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000
N	1149	1143	1155	1027	1148	1149

  

特性	首長の教育関心度	首長の政策関与度	住民の教育関心度	住民リーダーの政策関与度	教育団体の政策関与度
ピアソンの相関係数	0.231**	0.187**	0.312**	0.257**	0.142**
有意確率(両側)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
N	1139	1113	1134	1140	1128

\*\* 相関係数は1%水準で有意(両側)

#### (a) 教育長特性と改革進展度

教育長の関係者との交流の度合いと改革進展度については、両者の間に弱い相関関係が成立することが確かめられた。交流の度合いを示す変数は、教育長が、都道府県の教育長、校長会や議員といった地域の関係者、大学教授といった教育専門家との交流頻度に関する回答を基に構成したものである。したがって、教育長がこれらの関係者と積極的に交流していることが、改革進展の一要因として作用しているといえることができる。

#### (b) 教育委員会(狭義)特性と改革進展度

会議の活発度と委員としての役割遂行度の両者共に、改革の推進度との間には、本分析においては、ほとんど相関が見られなかった。

#### (c) 事務局特性と改革進展度

まず、事務局の機構体制の整備と改革進展度との間には、やや強い相関関係が見られる。変数構成に使用した質問項目に戻って考えれば、指導主事の配置や教員研修センターの設置といった、学校や教師に対する専門的な支援のためのインフラストラクチャの整備や、教育委員会と首長部局との連絡調整委員会の設置、外部有識者会議の設置、教育委員会内部の教育改革検討

委員会の設置といった、地域の関係者とのネットワーク構築が改革推進要因となっていることが示唆される。

つぎに、改革進展度と事務局スタッフの内部役割の遂行度や外部役割の遂行度との間に、弱い相関関係が成立することが明らかとなった。内部役割、外部役割を問わず、事務局の積極的な役割遂行が教育改革の進展に寄与していると考えられる。

#### (d) 首長特性と改革進展度

首長の特性に関しては、教育政策に関する関心度と改革進展度との間に、弱い相関関係が成立することが確かめられた。教育政策に関するアイデアや情報を有する首長の存在は、改革の進展に寄与している一要因といえよう。

#### (e) 地域住民特性と改革進展度

地域住民の特性に関しては、住民の教育への関心度と教育改革の進展との間に、弱い相関関係があることが明らかとなった。住民の教育への関心の高さは改革の進展の一要因といえる。住民リーダーの教育政策への関与の度合いについても、弱い相関関係があることが明らかとなった。教育関心の高い住民や教育施策への関与の度合いの高い住民リーダーの存在は、教育改革に対する一定の刺激剤となっていることが考えられる。

#### (f) 教員団体特性と改革進展度

教員団体の教育政策への関与の度合いと改革進展度との間には、ほとんど相関関係は見られなかった。

### (2) 改革推進要因相互の相対的規定力—重回帰分析の結果から—

これまでの分析で、教育改革の進展度と相関関係を有する自治体教育行政の特性が明らかとなった。これらの諸特性は自治体教育行政の場を構成し、改革の推進に関わる要因であると考えられる。しかし、これらの諸特性が、改革の推進要因として同じ比重で働いているかどうかは明らかではない。これらの諸特性の教育改革の推進要因としての相対的な規定力を解明することが必要である。そこで、自治体教育行政の特性を示す合成変数の相互の相対的な規定力を重回帰分析を用いて比較検討する。

重回帰分析に当たっては、改革進展度を被説明変数として、相関が見られた変数、すなわち、「教育長との関係者との交流度」、「首長の教育への関心度」、「事務局の機構体制の整備度」、「事務局スタッフの内部役割の遂行度」、「事務局スタッフの外部役割の遂行度」、「住民の教育への関心度」、「住民リーダーの教育政策への関与度」を使用した。重回帰分析を行うに当たっては、ス



テップワイズ法を用いている。

重回帰分析の結果は、表 3-5 の通りである。表の数値は、改革進展度に対する各変数の相対的寄与度を示しており、説明変数を同時に投入するという条件の下での、各変数の規定力の目安となるものである。

表 3-5 改革進展度に対する各特性の  
相対的規定力

特性（説明変数）	標準偏回帰係数	順位
機構体制の整備度	0.359**	①
教育長の関係者との交流度	0.222**	②
事務局の内部役割遂行度	0.101**	③
地域住民の教育関心度	0.094**	④
首長の教育関心度	0.074*	⑤
R <sup>2</sup> 乗	0.326	
自由度調整済み R <sup>2</sup> 乗	0.322	
F 値	89.676**	

\*\*p<0.01, \*p<0.05

順位は、機構体制の整備の程度が改革進展に対してもっとも高い規定力を有しており、ついで、教育長の関係者との交流の程度、事務局スタッフの内部役割遂行度、地域住民の教育への関心度、首長の教育への関心度という順となった。

この結果を端的に述べれば、まず、教員研修センターが設置され、指導主事の陣容が充実すると同時に、教育委員会と首長部局、地域の有識者、学校関係者、一般住民などとの間に連絡や調整のネットワークが構築されるなど、事務局の機構体制の整備がなされていること、ついで、教育長が校長会や議員といった地元自治体の関係者や学識経験者と意欲的に交流していること、そして、事務局スタッフが政策立案や政策実施などの役割に関して積極的に職務を果たし、教育長をサポートしていること、地域住民が自治体の教育に対して大きな関心を有していること、首長が教育問題への高い関心を有し、教育政策を優先的な課題と考えていること、これらの諸条件が総体として改革の推進を規定しているという結果が示されているといえる。

#### 4 分析結果の意味するもの

以上において、教育改革の進展にとって重要な意味を持つ自治体教育行政

の諸特性、いいかえれば、教育改革にとって促進的に作用する教育行政の場＝状況を構成する基本的要因が明らかにされ、さらに、それぞれの要因の相対的な重要性の度合いもまた明らかにされた。この分析結果は、自治体教育改革の推進という、今日の課題に対していかなる示唆を含んでいるのか。

重回帰分析の結果を俯瞰すると、まず、事務局の組織機構の整備の重要性が改めて注目される。教育委員会制度の在り方をめぐる議論において、必ず論議的になってきたのが、教育委員会事務局は教育長を補佐する機構として機能しているのかという点であり、特にその組織機構としての未整備が問題として取り上げられてきた。こうした課題に関してわれわれの分析結果は、これまでも提起され続けてきた教育行政の活性化にとっての事務局の整備・充実が不可欠であることを実証しているといえる。事務局は教育改革の推進にとってもインフラストラクチャとしての意味を持っていることが明らかで、事務局の組織機構としての整備・充実、組織の内外にわたって広範なコミュニケーションのネットワークの構築を促し、地域の教育問題に関する情報の伝達と交換を促進することにより、教育長の政策的リーダーシップを支えている。また、規定力の順位でいえば機構特性ほど上位に位置してはいないが、事務局スタッフの役割の重要性も見逃せない。スタッフが政策立案や政策実施に際してのブレーンとして積極的に活動することが、教育長の政策的リーダーシップにとって不可欠の存在であることを示唆している。

つぎに、教育長の特長、関係者との交流度が大きな規定力を示している。教育改革の推進における教育長の役割については、すでに1章で検討している。そこでは、教育改革を推進する教育長に共通の態度・行動特性として、関係者との幅広い交流、職務遂行における外部関係者との積極的な働きかけが見られ、教育長が教育改革をリードするためには、地域の教育ニーズや課題について首長や議員に説明してその認識を新たにし教育問題への関心を高めたり、あるいは問題解決の方策を提示して説得を試みたりする行動が必要不可欠であることが示唆されている。本章で行った分析において、教育長の特長については、関係者との交流という行動特性のみを取り上げたが、交流度の高い教育長の重要性が改めて浮き彫りになったということができよう。事務局に関する分析の結果とあわせて考えれば、教育長を支える事務局体制が構造的にも確立されることで、教育委員会の改革の取り組みが活発化する。そして、そうした取り組みを積極的に外部に伝え、支持や理解を取りつけると同時に、新たな政策形成の基盤となる情報の収集を行うことが改革の進展には不可欠であって、交流度の高い教育長がそれを担っているという構

図をここに見ることができる。

また注目すべきは、住民の教育への関心度や教育行政・政策過程に積極的に  
関わるリーダーの存在からうかがわれる地域住民の市民としての成熟  
度というものが、独自の教育改革への取り組みにとって重要であるという  
実である。自治体において何らかの教育改革が推進される際、手がかかりとな  
るのは住民の教育関心やニーズであることを、この事実は暗示している。教  
育改革を進展させようとする際には、住民への働きかけと住民参加の双方が  
必要であり、それは、改革への支持や理解を取りつけると同時に、政策過程  
に地域住民を巻き込むことの必要性を意味している。住民の関心の有無が改  
革進展度に対する規定力で上位にあることは、住民参加を、それが制度理念  
の一つであるからではなくて、教育改革を推進する上でその「正統性」の源  
泉として、相互の信頼感を醸成し、その成否を左右する要因であるとみなす  
べきことを示唆する。

首長が教育改革の推進にとって重要な要因であるという事実は、自治体の  
教育行政が「政治的中立性」の確保という名の下に、首長との連携・協働が  
軽視され、教育行政の独立が志向されることでは地域の教育問題の解決には  
つながらないことを示唆する。むしろ、そうしたスタンスは「支援なき孤立」  
を招きかねない。本章の分析は、首長が教育ビジョンを持ち、教育課題を共  
有し、教育政策過程に積極的に関わらなければ、問題解決は支障を来すこと  
を物語る。

これら規定力が上位にある自治体教育行政の特性が教えていることは、分  
権改革の時代において教育改革を推進していくためには、教育行政の中心と  
なる広義の教育委員会の組織と機能を充実させることが重要であるが、それ  
だけでは十分ではなく、教育改革に強い関心を有する住民や首長といった存  
在が不可欠だということである。それは、すなわち、住民や首長を教育改革  
に広く巻き込んでいく必要があるということであり、そのために、教育長は  
利害関係者と広くかつ積極的に接触・交流を図ることが求められるというこ  
とである。これらの諸要因が以上のような形で有機的に結びついた自治体教  
育行政の場が形成された時に、教育改革は進展していくといえる。

以上において、自治体レベルにおける教育改革に推進要因として作用する  
自治体教育行政の特性とその相対的な重要度について、その意味合いを考察  
してきた。ただし、ここに明らかにされた推進要因(合成変数)がどの自治体  
にも万遍なく存在しているわけでは全くない。どの要因がどれだけ備わっ  
ているかは、自治体ごとに異なる。したがって、上位にある要因の欠如する自

治体においては、下位の要因が重要な意味を持つことになる可能性がある。例えば、教育委員会会議の活発度は相対的な規定力は低いが、それゆえにあまり重要ではないというのではなくて、自治体教育行政の場＝状況を構成する要因のありようによっては、教育改革の推進にとって重要性を帯びることがあり得るということである。このような問題、すなわち、自治体の置かれた文脈によって、これらの特性の重要性が異なるという問題は当然検討されるべき問題である。例えば、自治体教育行政のどの特性が推進要因として重要であり、どれだけの規定力を持つかは、自治体の人口規模によって異なることが予想される。次章では、この問題について検討する。

#### 【注】

- 1) 教育改革の進展に影響を及ぼす自治体教育行政の特性およびその相対的規定力の分析が本章の課題であるが、分析手法として、相関分析と重回帰分析を用いている。2章では、教育改革の進展に関わる自治体教育行政の特性について、クロス集計による相関関係の分析を行っている。3章においても、クロス集計の結果に基づいて、判別分析による特性(要因)相互の規定力の分析も可能であるが、説明変数として、自治体教育行政の特性を表す合成変数を新たに構成し分析に用いているということもあり、相関分析と重回帰分析を用いている。

その理由は、つぎの通りである。2章では説明変数としての自治体教育行政の特性は個別の質問項目を通して把握される個別変数として表し、個別変数それぞれと改革の進展との関連性を分析している。個別の質問項目で把握される個別変数は、質問項目が5件法であり、得点は1～5点の間にプロットされ、それらをさらに3段階の変数へと構成し直したことから、どちらかといえば質的な性格が強く、そのために、改革進展度との関係の分析においてクロス集計を使用している。これに対して、3章での説明変数としている自治体教育行政の特性は合成変数のそれであり、それは個別の質問項目の得点を合計しており、得点の分布はより広い範囲となっており、どちらかといえば、量的な性格が強いと判断して、改革進展度の関係の分析において相関分析と重回帰分析を用いることにした。こうした合成変数を量的変数と見なすことは、統計分析で一般的に見られることである。なお、本章の統計分析には、SPSS, Inc. の SPSS 12.0 for windows を用いている。

- 2) 個別変数は、機構特性については、「ある」に1点、「ない」に2点(「指導主事数」、「社会教育主事数」は、平均値を基に指導主事(社会教育主事)が多い教育委員会と少ない教育委員会とに分け、それぞれ1点、2点を与えた)、教育長の交流については、「あわない」から「ほぼ毎日あう」の5段階の回答に、それぞれ1から5点を、それ以外の項目は、「全くあてはまらない」から「よくあてはまる」までの5段階の回答に、1から5の得点を与えて得点化し、各得点を合計し平均値を求め、平均値に基づいて各変数を構成した。
- 3) 2章の分析では使用していない質問項目も加えているが、これらについてもクロス集計

を行い1%水準で有意な関係が見られたもののみを使用している。

- 4) 相関係数の読み取りに関しては、つぎのように行っている(以下の章でも同様)。

相関係数がいくつ以上あると直線的な関連性が強いといえるのかについては、明確な基準が存在しておらず、研究分野やデータの種類などによって異なるとされていることが多い(例えば、井上文夫、井上和子、小野能文、西垣悦代『よりよい社会調査を目指して』創元社(1995)、p.157)。ここでは、井上他前掲書(p.157)や森岡清志『ガイドブック社会調査』日本評論社(1998)、p.221を参考とし、以下の基準で結果を読み取った。

$0.0 \leq  r  < 0.2$	ほとんど相関がない
$0.2 \leq  r  < 0.4$	弱い相関がある
$0.4 \leq  r  < 0.7$	やや強い相関がある
$0.7 \leq  r  < 1.0$	強い相関がある

また、有意確率について述べておけば、両側検定で有意水準1%、5%をそれぞれ設定するならば、帰無仮説を棄却できるための、標本相関係数の大きさの下限はつぎのようになっている。

標本数	有意水準1%	有意水準5%
N=100	0.256	0.197
N=400	0.129	0.098
N=1000	0.081	0.062

(盛山和夫『社会調査法入門』有斐閣(2004)参照)